

平成 26 年

第 3 回

薩摩川内市教育委員会
(臨時会)

会 議 録

平成 26 年 3 月 9 日

第3回 薩摩川内市教育委員会臨時会

- 1 期 日 平成26年3月9日(日)
- 2 場 所 市役所5階 教育委員会室
- 3 出席委員 委員長 三本 伴子 委員長職務代理者 福山 廣
委員 初田 健 委員 上川 幸子
教育長 上屋 和夫
- 4 説明のために出席した職・氏名
教育部長 中川 清 教育総務課長 鮫島 芳文
学校教育課長 原之園健児
- 5 記録者 教育総務課課長代理 橋口 公男
- 6 傍聴者 なし
- 7 日 程
 - (1) 付議する事件
議案第9号 県費負担教職員の定期異動に係る内申について【非公開】
 - (2) その他
 - ① 亀山小学校屋体竣工式について
 - ② 湯田小学校の閉校式について
 - ③ 薩摩川内市いじめ防止基本方針(案)について
 - ④ 薩摩川内市学校運営協議会規則(案)について
 - ⑤ その他

開会時刻 午前10時25分

- 委員 長 ただいまから平成26年第3回薩摩川内市教育委員会臨時会を開会します。
- 委員 長 会議録署名委員の指名を行います。上屋教育長を会議録署名委員に指名します。
- 委員 長 本日の議案第9号 県費負担教職員の定期異動に係る内申については、人事に関する議案でありますので、これを非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)
- 委員 長 これについては、非公開といたします。

【県費負担教職員の定期異動に係る内申について】

(非公開) 原案のとおり可決

- 委員 長 次に、その他で 亀山小屋内運動場竣工式について、説明をお願いします。
- 教育総務課長 別紙資料で3月20日の10時から開催する竣工式について説明
- 委員 長 質問はありませんか。
- 委員 長 次に、湯田小学校閉校式について、説明をお願いします。
- 教育総務課長 別紙資料で3月23日の11時から開催する閉校式、除幕式、惜別の会について内容を説明
- 委員 長 卒業式も参加することになりますか。
- 教育総務課長 閉校式からの参加で結構です。
- 委員 長 質問はありませんか。
- 委員 長 薩摩川内市いじめ基本方針(案)について説明をお願いします。
- 学校教育課長 別紙資料で薩摩川内市いじめ基本方針(案)の概要を説明
- 委員 長 ご意見・ご質問は、ありませんか。
- 委員 長 今回は委員の皆様事前に目を通していただいて、次の定例会でよろしいですね。
- 学校教育課長 はい。
- 委員 長 次に薩摩川内市学校運営協議会規則(案)について、説明をお願いします。
- 学校教育課長 別紙資料で薩摩川内市学校運営協議会規則(案)について説明
- 委員 長 水引小・中学校区でコミュニティスクールが動いていますが、問題点があがっていれば教えてください。
- 学校教育課長 校区が非常に広がったことがあります。新しい校区づくりで地域の絆を深めるために、総合文化祭というようなものをみんな

なでやれば、地域の力が強まり、学校との連携も深まるのではないかという意見、また、交通安全で立哨してくださる方がそれぞれPTAであったり女性連であったりします。地域の組織をまとめるような形で学校運営協議会が機能すれば、より地域と学校が連携して子ども達の安全を守ることになるのではないかという意見もいただいています。

委員長 コミュニティスクールの組織に地区コミも入ることになりますか。

学校教育課長 はい。設立委員会においても地区コミ会長やPTA代表にも入っていただき、学校や教育委員会と一緒に協議を進めているところです。

教育長 コミュニティスクールを地区コミュニティ協議会と混同されることがあるようです。文科省が言っているコミュニティスクールは地域と共にある学校をつくりましょうということです。鹿児島県では地域と一緒にやるとするのは当たり前の事でしたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で学校運営協議会を置くことができると定められ、これまで鹿児島でやってきた事とするとややレベルが高くなりました。水引のように5小学校、3中学校が一つになって新しい校区づくりをしないといけないところは、このコミュニティスクール制度を使った方がいい取り組みができると考え、手始めに水引校区で4月から実施し、そのために規則をしっかり作る必要があるということです。

委員 統廃合した学校を対象にすると考えてよろしいですか。

教育長 最初はそう考えていましたが、薩摩川内市は全て小中一貫教育をやっていますので、全市的に中学校単位でコミュニティスクールをつくる方がいいのではないかと考えています。学校関係者評価委員会を拡大・スライドさせた形で、また、学校応援団も取り組む形で学校づくり校区づくりをみんなでやりましょうということを2、3年かけて整備することになりそうです。

委員長 他に質問はありませんか。

委員長 事務局からの報告はありませんか。

委員長 以上で、平成26年 第3回薩摩川内市教育委員会臨時会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 午前11時20分

平成 26 年

第 4 回

薩摩川内市教育委員会
(定例会)

会 議 録

平成 26 年 3 月 25 日

第4回 薩摩川内市教育委員会定例会

1 期 日 平成26年3月25日(火)

2 場 所 市役所5階 教育委員会室

3 出席委員 委員長 三本 伴子 委員長職務代理者 福山 廣
委員 初田 健 委員 上川 幸子
教育長 上屋 和夫

4 説明のために出席した職・氏名

教育部長	中川 清	教育総務課長	鮫島 芳文
学校教育課長	原之園健児	社会教育課長	橋口 誠
文化課長	岩元ひとみ	市民スポーツ課長	湯原 忍
少年自然の家所長	上村 実行	中央図書館長	米丸 一己

5 記録者 教育総務課課長代理 橋口 公男

6 傍聴者 なし

7 日 程

(3) 会議録承認

(4) 諸般報告

(5) 付議する事件

議案第10号 薩摩川内市教育部長等の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第11号 薩摩川内市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

議案第12号 薩摩川内市立学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する条例の制定について

議案第13号 薩摩川内市入来地域集会所条例施行規則を廃止する規則の制定について

議案第14号 薩摩川内市立小中学校事務支援室運営規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第15号 教育財産の用途廃止について

議案第16号 平成26年度薩摩川内市教育委員会の基本方針について

議案第17号 教育委員会事務局職員（幼稚園教諭・小・中学校主事）の任免
等について【非公開】

- (6) その他
 - ⑥ 4月行事について
 - ⑦ その他

開会時刻 午後1時30分

委員長 ただいまから平成26年第4回薩摩川内市教育委員会定例会を開会します。

委員長 平成26年第2回定例会会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。

(はいの声あり)

委員長 平成26年第2回会議録は承認されました。次に会議録署名委員の指名を行います。上屋教育長を会議録署名委員に指名します。

委員長 本日の議事日程は、お配りしてあるとおりですが、議案第17号教育委員会事務局職員の任免等については、人事を扱う議案でありますので、これを非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 これについては、非公開といたします。

なお、議案第17号については、関係部課長のみ在席していただき、審議をいたします。議案第16号が終了しましたら、教育部長、教育総務課長以外の課所長は、一時ご退席ください。

委員長 それでは、諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長 資料の2ページで説明。

委員長 ご質問はありますか。

教育長 嘱託員の応募状況を教えてください。

教育総務課長 学校司書補は14名の一般の枠に54名、4名の障害者枠に6名の応募がありました。辞退があり16名の一般と2名の障害者枠の採用となりました。学校主事は、3名の一般枠に15名、1名の障害者枠に5名の応募がありました。

委員長 学校司書補の募集は多かったですね。

教育総務課長 雇用限度期間が5年間になり、その期間満了対象者が多かったためです。

委員長 学校司書補は素晴らしい知識を持っておられる方が雇用期間満了となりますので、引き継ぎがうまくできればいいと思います。

教育総務課長 新たに採用する嘱託員を今月3日間程度臨時職員として雇用し、現在いる司書補と引き継ぎをするようになっています。また、パソコンを使つてのシステム操作説明会も開催し、うまく引き継ぎができるようにしています。

委員長 次に、学校教育課の説明をお願いします。

学校教育課長	資料の 3 ページ、4 ページで説明。
委員 長	ご質問はありませんか。次に社会教育課の説明をお願いします。
社会教育課長	資料の 5 ページで説明。
委員 長	ご質問はありませんか。
教育 長	市子連の役員会はどうなりましたか。
社会教育課長	橋 会長が長く会長をされていましたが、一身上の都合ということで辞任届けが出ておりました。臨時役員会で会長職は置かずに会長職務代行者を置くことになり、昨年 10 月から川添副会長が会長職務代行者になっておられました。3 月 20 日の役員会で協議がされ、26 年度は川添会長職務代行者が会長に赤崎さんと小牧さんが副会長になられる予定です。
委員 長	他に質問はありませんか。次に文化課の説明をお願いします。
文化課長	資料の 6 ページ、7 ページで説明。
委員 長	ご質問はありませんか。
委員 長	京泊の天主堂跡の草刈り等をしていただきありがとうございます。京泊天主堂は日本で最も古い時期の教会のということです。高速船ターミナルの建屋の中には「水戸岡鋭治 先生」のデザインで鐘を作っているそうです。天主堂跡と一緒に PR できればいいなと思いました。
委員 長	他に質問はありませんか。次に市民スポーツ課の説明をお願いします。
市民スポーツ課長	資料の 7-1 ページ、7-2 ページで説明。
委員 長	ご質問はありませんか。次に少年自然の家の説明をお願いします。
少年自然の家所長	資料の 8 ページで説明。
委員 長	ご質問はありませんか。次に中央図書館の説明をお願いします。
中央図書館長	資料の 9 ページ、10 ページで説明。
委員 長	ご質問はありませんか。
委員 長	以上で諸般報告を終わります。

【教育部長等の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について】

委員 長	続きまして、議案第 10 号 薩摩川内市教育部長等の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。
教育総務課長	専決者たる小・中学校長、幼稚園長が不在の場合、指定した職員が代決する旨の改正を議案書の 1 ページ、2 ページで説明。

委員 長 ご質問はありませんか。
委員 学校の決裁について、何か不都合があったのですか。
教育総務課長 不都合はありませんでしたが、仮に学校長が病気等で10日間休んだ場合は、今の規則では教育総務課長または教育課長が決裁することになり事務処理が遅れるため、学校内で迅速な事務決裁ができるようにしたところです。

委員 長 他にご質問はありませんか。
委員 長 議案第10号を承認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)

委員 長 ご異議はないものと認めます。よって、本案は可決されました。

【薩摩川内市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について】

委員 長 続きまして、議案第11号 薩摩川内市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。
教育総務課長 湯田小、吉川小を廃止することに伴う公印規則の改正について、議案書3ページ、4ページで説明。

委員 長 ご質問はありませんか。
委員 長 議案第11号を承認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)

委員 長 ご異議はないものと認めます。よって、本案は可決されました。

【薩摩川内市立学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する条例の制定について】

委員 長 続きまして、議案第12号 薩摩川内市立学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する条例の制定について、説明をお願いします。
学校教育課長 川内駅区画整理事業の換地処分に伴う新町名及び湯田小の廃校に伴い規則の改正をする旨を議案書の5ページから7ページで説明。

委員 長 ご質問はありませんか。
委員 長 議案第12号を承認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)

委員 長 ご異議はないものと認めます。よって、本案は可決されました。

【薩摩川内市入来地域集会所条例施行規則を廃止する規則の制定について】

委員 長 続きまして、議案第13号 薩摩川内市入来地域集会所条例施

社会教育課長 行規則を廃止する規則の制定について、説明をお願いします。
入来地域副田東集会所の廃止に伴い条例施行規則を廃止する旨
を議案書の 8 ページ、9 ページで説明。

委 員 長 ご質問はありませんか。

委 員 長 議案第 13 号を承認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)

委 員 長 ご異議はないものと認めます。よって、本案は可決されました。

【薩摩川内市立小中学校事務支援室運営規程の一部を改正する訓令の制定について】

委 員 長 続きまして、議案第 14 号 薩摩川内市立小中学校事務支援室
運営規程の一部を改正する訓令の制定について、説明をお願いします。

教育総務課長 湯田小、吉川小を廃止することに伴い、学校事務支援室運営規
程を改正する旨を議案書の 10 ページ、11 ページで説明。

委 員 長 ご質問はありませんか。

委 員 長 議案第 14 号を承認してよろしいですか。
(異議なしのあり)

委 員 長 ご異議はないものと認めます。よって、本案は可決されました。

【教育財産の用途廃止について】

委 員 長 続きまして、議案第 15 号 教育財産の用途廃止について、説
明をお願いします。

教育総務課長 湯田小の廃校に伴い教育財産を廃止して普通財産にする旨を議
案書の 12 ページから 14 ページで説明。

委 員 長 ご質問はありませんか。

委 員 長 議案第 15 号を承認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)

委 員 長 ご異議はないものと認めます。よって、本案は可決されました。

【平成 26 年度薩摩川内市教育委員会の基本方針について】

委 員 長 続きまして、議案第 16 号 平成 26 年度薩摩川内市教育委員
会の基本方針について、説明をお願いします。

教育総務課長 平成 26 年度の本市教育行政の運営に関する基本方針について、
議案書の 15 ページ及び議案資料で説明。
(各課所長が議案資料で説明)

- 委員 長 ご質問はありませんか。
- 委員 学校教育課説明分の「Z!Stream」について教えてください。
- 学校教育課長 教師用、児童用のパソコンからアクセスできるデジタル教材で、アクセス数をこちらで把握できるようになっています。
- 委員 学校別、教科別に活用状況を把握できるのですか。
- 学校教育課長 はい。
- 委員 このソフトには規定はないのですか。
- 学校教育課長 教科書に準拠した形になっています。
- 委員 長 中央図書館の分で「宅配サービスの実施検討」はどのような内容か、また視聴覚ライブラリーの分で「シニア映画会の開催」とありますが、まごころ文学館の映画上映と重ならないか教えてください。
- 中央図書館長 宅配サービスについては、移動図書館車で自治会や団地を回っていますが、利用が少ない状況です。それならリクエストを受けて、公用車で宅配サービスを検討してはどうかということです。まごころ文学館は名画が中心ですが、シニア映画会では教育的な交通や防犯等の教材がありますので、試行的にやってみようと考えています。
- 委員 長 他にご質問はありませんか。
- 委員 長 議案第16号を承認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)
- 委員 長 ご異議はないものと認めます。よって、本案は可決されました。

【教育委員会事務局職員（幼稚園教諭、小・中学校主事）の任免等について】

(非公開) 原案のとおり可決

- 委員 長 続きまして、4月の行事予定について、教育総務課から説明をお願いします。
(各課所長が資料の11ページから15ページで説明)
- 委員 長 4月行事予定について、質問はありませんか。
- 委員 長 その他、委員の皆さんから何かありませんか。
- 委員 長 事務局から連絡事項はありませんか。
- 学校教育課長 平佐西小学校の通学区域における指定学校の弾力化、並びに学校運営協議会推進の進捗状況について説明。
- 委員 長 他に事務局からありませんか。
- 事務局 平成26年度の教育委員会行事予定表をお配りしてありますので、後ほどご確認ください。

委員長 以上で、平成26年第4回薩摩川内市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 午後15時10分